

被保険者各位

住友金属健康保険組合

東日本大震災により被災した被保険者等（免除対象者）に対する
入院時食事療養費等の標準負担額免除取扱い期限延長に関する件通知

掲題の件、入院時食事療養費等の標準負担額の免除期限に関し、下記の通り変更がありますので、ご連絡します。

記

1. 入院時食事療養費等の標準負担額の免除について

(1) 免除期間の延長

当初：平成23年8月31日までの予定
変更後：平成23年9月以降も、当分の間免除
⇒ 「厚生労働大臣が定める日まで」とします。

※ 免除期間の終了時期については、追ってご連絡いたします。

(2) 発行済の免除証明書について

平成23年8月31日の期限で発行した証明書については、医療機関で「厚生労働大臣が定める日まで」と期限を読み替えるため、そのままご使用いただいて問題ありません。

(3) その他

何か不明な点等ございましたら、各事業所の健康保険組合窓口までご連絡ください。

以 上